

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- 青森県教育委員会，青森市教育委員会，弘前市教育委員会，むつ市教育委員会，平川市教育委員会，黒石市教育委員会，西目屋村教育委員会との間で教員養成に関わる協定書を取り交わし，各組織と連携協力しながら教員を目指す学生の資質能力の向上を図っている。この取り組みによって得られた経験を全学の教員養成に反映させている。例として，「教職入門(学部2年次科目)」において，高等学校5校への訪問とそこでの授業観察等が行われている。
- 弘前大学教育学部と弘前市を含む青森県中南地区各教育委員会による「地域連携推進協議会」を設置し，現場のニーズに応じた教育課程の編成や評価，現職教員研修の効果的な実施，地域連携の推進における関係機関との協働等について定期的に意見交換を行っている。
- 平成29年度より，弘前大学大学院教育学研究科，青森県教育委員会及び弘前市教育委員会による「教職大学院教育研究協議会」を設置し，教職大学院の教育内容・方法，指導体制並びに運営全般に関する協議と評価を行い，年度初めと年度末の年2回，定例の協議会を行う。
- 平成29年度より，教育学研究科教職実践専攻の実習部会メンバー，青森県教育委員会代表，弘前市教育委員会代表，連携協力校の実習担当教員並びに連携協力校設置者代表者を構成員とした「弘前大学研究学校実習・学校フィールド実習連絡協議会」を年2回実施する。当協議会は，学校実習に関する調整，検討，改善を行うことを主たる目的とし，実習の期間，実習の評価，学生とのマッチング等の調整，実習の成果の検討等を協議する。

(2) 教職指導の状況

- 1年次に配付する必要書類と一緒に，専修免許についての説明文書も配布し，免許取得に係る見通しを立てられるようサポートしている。
- 単位の修得方法について学生より質問があった場合，必要に応じて学部教務担当で対応する。
- 弘前大学教育学部では，教師を目指す学生のために「教職支援室」が設置されている（他学部学生及び教育学研究科等大学院生も利用可能）。教職支援室では，3名（平成28年度から4名）の元小・中学校長経験者が教職アドバイザーとして，教職に関わることや教員採用試験に向けてのオールラウンドな具体的助言や対話を重ねている。そこでは，①小論文・願書の添削，②自己PR文の添削，③個人面談・集団面接，④集団討論，⑤模擬授業，⑥場面指導，⑦進路相談などに対応しており，教育論や人生論を含め，共に考え，経験を伝えている。